

## 第50期第4回常任幹事会 報告

日時 2020年9月24日(木)13:30～

会場 東京労働会館5階会議室

出欠：吉田、白滝、石村、芝宮、椎橋、西川、寺川、窪田、阿久津、西坂、相川、小形、深沢(今井)、細見、加藤、佐藤、杉山、國米、田村、市橋、酒井、加藤、坂本、名越、菅谷、吉野、岡本、森松、前沢 19/29(下線欠席) 議長：窪田次長

東京では新型コロナの新規感染が止まらない中、社保協としても感染予防のためリモートでの参加も呼びかけて、会議時間も短縮して常任幹事会を開催します。

※福保労の任務変更に伴い佐々木さんから國米さんに変更になりました。

13:30～14:30 第4回常任幹事会 (名前を□で囲ってあるのはリモート参加)

### 1、報告

会長あいさつ後、以下の報告を受け確認しました。

#### 1、活動報告

9月

- 2日(水)13:30～ 中央社保協第64回全国集会
- 6日(日)10:15～ 福祉保育労東京地本第41回大会
- 11日(金)13:30～ 都民連総会  
15:00～ 東京自治研起草委員会
- 14日(月)12:00～ 「4の日」宣伝  
17:30～ 東京都国民健康保険運営協議会
- 15日(火)18:30～ 渋谷社保協総会
- 16日(水)12:00～ 臨時国会開会日行動
- 18日(金)11:30～ 社保協独自都知事あて要請行動  
12:15～ 昼休み集会
- 24日(木)13:30～ 東京社保協第4回常任幹事会

#### 2、中央社保協、地域社保協の取り組み

##### (1) 中央社保協

2020年度第64回全国総会 資料：1～26

日時 9月2日(水)13:30～16:00

会場 日本医療労働会館とリモート

## (2) 加盟団体・友誼団体の総会・学習会など

- ① 9月6日(日)10:15～ 福保労東京地本第41回大会…メッセージ
- 9月15日(火)18:30～ 渋谷社保協総会…窪田

## (3) 共闘団体報告

### (1) 介護をよくする東京の会

- ①事務局会議 9月17日(水)10:00～11:30 資料: 27～38
  - ・会議ではなく、7名参加で対都要請行動を行った。
  - この間取り組んだ東京都宛の「新型コロナウイルス感染症に係る介護現場からの緊急要請」を団体署名132通と69事業所から回答が寄せられた事業所アンケートのまとめを渡し、都の担当者(福祉保健局高齢対策部 武田計画課長、同大竹介護保険課長)と1時間程要請・懇談を行った。日本共産党藤田都議、永井事務局が同席。
- ②内容
  - ・別紙、報告とアンケートまとめ参照
- ③介護保険法施行規則の一部を改正する省令案に対する意見書
- ④次回事務局会議 10月14日(水)10:00～自治労連会議室。

### (2) 消費税廃止東京各界連絡会

- ①事務局団体会議 9月17日(木)13:45～15:00 資料: 39～41
- ②9月17日(木)12:00～12:45 大塚駅南口宣伝
  - 8団体 17人、署名6筆、ティッシュやチラシなど約100枚配布
  - 次回は 池袋駅大宣伝 10月26日(月)17:00～18:00 池袋駅東口
  - \*選挙になったら再検討
  - ・コロナ関連で飲食業を中心に廃業(民商退会)や倒産が増えてきている。
  - ・解雇4.8万人。非正規雇用131万人減。
  - ・政府税調の内容を踏まえて新総理は消費税増税に言及した。この間、コロナ対応で財政出動をしてきたことから、今後財源を消費税増税やむなしつなげる世論づくりに警戒が必要。財源論を押し出す宣伝の強化。
  - ・立憲民主党が生活支援・景気対策として期間限定で消費税ゼロを打ち出す。
  - ・予想される総選挙で消費税減税を共通政策にさせてゆく運動を。
- ③当面の活動
  - ・「消費税5%に」の新しいカラーチラシ+署名用紙が作成された。
  - ・キャラバン宣伝の代替としてのターミナル宣伝は、10月26日(月)17～18時、池袋東口で。チラシを作成した。立憲野党や各団体へ弁士を要請する。
  - ・総会開催はコロナ下でやらない。活動報告、予算・決算を各団体に示して承認をもらうという形で実施。学習会は動画などでの実施を検討する。
- ④次回事務局団体会議 10月21日(水)10:00～ 自治労連会議室

### (3) 生存権裁判を支える東京連絡会

#### ①裁判期日

第7回口頭弁論報告集会 10月22日(木)14:00～ 衆議院第2議員会館第1会議室

今回も弁論準備として原則傍聴なしですが、弁護団の要請で裁判所も譲歩し、原告、弁護団、傍聴支援者の合計22人ですので、傍聴支援者は4～5人です。

報告集会を弁論準備終了後に開催します。

#### ②裁判所に対する要請署名の強化

名古屋地裁が6月25日に不当判決を出したことから、改めて裁判所への要請を強めます。各守る会の単組、連絡会の団体、個人署名を引き続き集約します。新しい署名についても準備します。

#### ③次回第5回幹事会 日程未定

### (4) 都民連2020年度総会

#### ①総会 日程 9月11日(金)13:30～16:00

会場 ラパスホール(最大50人までの定員制)

冒頭学習(60分程度) 学習会のみ参加も可

#### ②都議会第3回定例会開会日行動…別項目で報告

#### ③次回世話人会 10月16日(金)13:30～ 東京労働会館5階地評会議室

### (5) 東京高齢期運動連絡会

#### ①第2回常幹 9月14日(月)14:00～16:30 資料: 42～46

#### ②各参加団体の活動交流

- ・コロナ禍の中で、特に高齢者は集まる事自体が困難。そうした中で、つながりを保ち、活動を続け、組織拡大するか

#### ③取り組み

- ・8/12 コロナ問題で緊急対都要請(別紙)を7名参加で行った。
- ・自治体アンケートと全都共同行動については、要請書のひな型を作り、地域で取り組めないところは事務局が援助する。10月に対都要請の予定。12/3、14時～ 豊島区東部区民事務所にて「23区中間交流集会」を予定。
- ・「高齢者の人権宣」の学習・討論について  
10/1に学習討論集会を開催(要請書、チラシ参照)。東京から100名参加をめざし、各団体からも代表参加をお願いしたい。その後東京としての推進体制を確立する。  
パンフレット 100円/部の普及。東京で千部。ブックレット 500円/部の普及をする。
- ・日本高齢者大会について今年中止。東京高齢者大会も中止の方向。
- ・後期高齢者医療制度一部負担金原則2割反対署名は到達44万。80万筆 目標に向けて引き続き取り組む。広域連合や都議会へ要請。各自治体での意見書採択をめざす。
- ・省令改定だけで要介護者へ対象拡大する「介護予防・日常生活支援総合事業」へのパブコメを東京高連として提出する。各団体でも取り組んで欲しい。
- ・コロナ禍で必要性を感じたので、介護・医療・公衆衛生などについて学習をしたい。

### 3、都議会第3回開会日行動

9月18日(金)、11時半から東京民医連看護部責任者・伊藤さん、都立病院の充実を求める連絡会事務局長・高橋さん、寺川事務局長、窪田次長の4人で知事秘書課長に要請しました。12時15分からは東京都庁第1庁舎前歩道で49人(事前の個人請願署名は133人分集約)の参加で集会を開きました。荻原地評議長のあいさつの後、都議会会派から共産党の大山とも子都議団長が連帯あいさつをおこないました。3つの団体が決意表明(コロナ倒産問題、都立病院の独立法人化問題、少人数学級と変形労働時間制の問題)しました。

### 4、会計報告

省略

## 2、協議事項

以下の提案を受け、討議を経て承認しました。

### 1、情勢の特徴

#### (1) 菅自公政権が発足

9月16日、菅政権が発足しました。自民党役員人事では二階俊博幹事長らが続投し、組閣人事では麻生太郎副総理・財務相ら11人が閣内に残り、安倍晋三政権の骨格は、ほとんど維持されました。内政でも外交でも破たんした安倍政治を継承し、いっそうの推進を狙います。

役員人事で、見過ごせないのは、総務会長に佐藤勉・衆院憲法審査会長、政調会長に下村博文・前自民党改憲推進本部長が就任したことです。“改憲シフト”と言える布陣です。菅政権発足にあたって自民・公明の両党が確認した政権合意(9月15日)では、改憲の「審議を促進する」ことが盛り込まれ、菅政権の改憲策動の危険は軽視できません。

閣僚人事では、麻生氏をはじめ、茂木外相、梶山経済産業相、西村経済再生担当相、赤羽国土交通相(公明)ら8人が安倍内閣から留任しました。菅氏に代わって内閣の要役となる官房長官には、安倍前首相の側近と言われる加藤勝信前厚生労働相が横滑りしました。河野太郎前防衛相も行政改革担当相として閣内に残りました。

「森友」疑惑で問題を続発させた財務省の責任者である麻生氏の続投は、疑惑への居直りです。「加計」疑惑でも関与が指摘されてきた萩生田光一文部科学相を留任させたのも重大です。安倍政権下で相次いだ「森友」「加計」「桜を見る会」などの疑惑を追及するたかいは、新政権でも続きます。

## （２）要介護者も保険外しを国会審議なしの「省令改正」

「しんぶん赤旗」報道によると要介護者が介護保険でサービスを受ける権利を脅かしかねない制度改変が、国会審議の必要がない「厚生労働省令改正」で実施されようとしていることが9月10日、日本共産党の小池晃書記局長の厚労省から聞き取りで判明しました。

「省令改正」で狙われているのは、現在要支援者向けに区市町村が実施している「介護予防・日常生活支援総合事業」の対象を、要介護者まで拡大すること。実行されれば、要介護者も「自治体の判断」で、ホームヘルプ（生活援助）やデイサービスなどの保険給付をやめ、サービスの基準を緩めた「緩和サービス」や、専門の介護職によらない「住民主体の支援」などへの置き換えが可能となります。

同省担当者は「対象は要介護1から5の全体」と明言。同省は、サービス変更は「本人の希望」が前提としますが、2014年の法改定で保険給付から総合事業にサービスが置き換えられた要支援者のなかでは、自治体が「本人の合意」を強引にとりつけ、サービスを後退させる事態が各地で起きています。

## （３）生活保護費コロナ危機でも減額を狙う

厚生労働省が生活保護費の減額を10月から行おうとしています。安倍政権が2017年12月に決定した生活保護費の段階的な削減の一環です。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、経済的に困窮する人の生活は一層苦しくなっています。仕事を失う人も増加しています。削減を決めた3年前とは、国民生活の状況が大きく変わっています。それにもかかわらず、暮らしを支える「最後のセーフティーネット（安全網）」を弱める生活保護費削減を予定通り実施することは、あまりに乱暴です。10月からの削減は中止し、拡充に転じることこそ必要です。

10月から予定されている生活保護費の削減は、食費や水光熱費など日常生活にあてられる「生活扶助」についてです。2018年10月から3年かけて160億円をカットする計画の最後の年となります。

同計画の実施によって減額されるのは、利用世帯全体の67%にのぼります。最大5%削減される世帯も生まれます。世帯構成や居住地域で違いはありますが、75歳の単身世帯では月約7万5000円が約7万2000円に、中学生と小学生がいる40代夫婦では月約20万5000円が約19万9000円に、それぞれ減らされます。

## （４）教育公的支出 日本はOECD加盟国中下から2番目

経済協力開発機構（OECD）は9月8日、2017年の加盟各国などの国内総生産（GDP）に占める小学校から大学に相当する教育の公的支出の割合を公表しました。日本は2.9%で、OECD平均の4.1%を大きく下回り、比較可能な38か国のうち下から2番目でした。

公的支出割合が高かったのはノルウェー6.4%、コスタリカ5.6%、アイスランド5.5%の順。最低はアイルランドの2.8%でした。

公立の初等教育（小学校相当）の1クラスあたりの平均児童数は、OECD平均の21人に対し、日本は27人でした。同じく前期中等教育（中学校相当）の1クラスあたりの生徒

数は、OECD平均の23人に対し、日本は32人といっそう差が開く結果となりました。初等・前期中等とも加盟国中で2番目に多い値となっています。

OECDはまた、日本の国公立大学の授業料（学士課程）について、「データが入手可能な国々の中で最も高い」と分析しています。貸与型奨学金などによって、日本の学生の卒業時の平均負債額は2万7489ドル（約290万円）に上るとしています。

## （５）最賃の大幅引き上げを 資料：47～49

東京地評は、昨年の最低生計費調査の結果、東京では時給1700円は必要なこと、労働者・国民の生活不安と切実な声を背景に、コロナ禍の今だからこそ大幅な引き上げが必要と訴え、東京都労働局要請や宣伝・座り込み・傍聴行動に取り組んできました。エッセンシャルワーカーの低賃金状態の改善、日本経済の立て直しにも最賃の引き上げは極めて重要です。

第57回中央最低賃金審議会は7月22日、2020年度最低賃金について「新型コロナウイルス感染症拡大による現下の経済・雇用・労働者の生活への影響、中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況、感染症の動向の不透明さ、こうしたなか雇用の維持が最優先されること等を踏まえ、引き上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とし、有額での答申を示しませんでした。

東京地方最低賃金審議会は5回の専門部会が開かれましたが、労使の意見の隔たりが大きく、専門部会として改正額が決められずに、専門部長名で「現下の状況を踏まえ、慎重に調査審議を重ねた結果、東京都最賃については現行通りとする結論に達した」との報告が行われました。

しかし本審議会として採択を行う際に、労働側専門委員の代表より、「会長名で出された報告書に対し抗議と反対」の意見が述べられ、答申案の採決を拒否し専門委員3人が退席しました。

## （６）年金引き下げ違憲裁判で東京地裁が不当判決

9月23日、東京地方裁判所民事第38部（裁判長鎌野真敬）は、東京で2015年5月29日に原告728人が提訴した国民年金、厚生年金の年金額決定（減額）決定を取り消すことを求めた訴訟で、請求を棄却する判決を言い渡しました。

今回の年金引き下げ違憲裁判は、高齢者にとっての命綱である年金受給権を侵害し、憲法25条の生存権および29条の財産権、憲法13条の幸福追求権、社会権規約に違反するとして、取り消しを求めたものです。低年金者の生活実態を踏まえず、国会でも十分な審議もせず成立した平成24年改正法の立法過程に大きな過誤があり、民主主義を否定すること等々も主張してきたものです。

本判決は、原告が証言した最も重要な事実である高齢者の生活実態、年金引き下げによる被害について判断せずに、立法府には広範な立法裁量があると旧態依然の判例に依拠し、国会の決定が著しく不合理であるということとはできないとしたものです。

## 2、当面の重点課題

(1)「お金の心配なく、国の責任で、安心して暮らせる社会に  
社会保障制度の拡充を求める請願」署名は引き続き取り組みます。

3月以降7月までの「4の日宣伝」は新型コロナウイルス感染の広がりのため、中止しました。9月14日は、東京19人(土建13、地評2、年金者組合1、事務局3)、中央3人(社保協2、年金者組合3、医労連1)の合計25人が参加し、署名28筆、ティッシュ2千個を配布しました。

東京社保協・中央社保協の共同での「4の日宣伝」は、2017年2月からスタートし、2020年9月まで34回、延べ1,229人、2,844筆の署名、80件の介護相談・年金相談、約150,700個のハガキ付ティッシュを配布しています。

1)「お金の心配なく、国の責任で、安心して暮らせる社会に 社会保障制度の拡充を求める請願」署名(2020年新署名)の活用を

現在取り組んでいる「2020年新署名」は年内取り組み、来年の通常国会に提出します。

2)地域社保協・団体の宣伝にプラスターの活用を

宣伝行動を成功させるために新しいプラスター3種類のデータを地域社保協・加盟団体に送付してあります。裏張りをして宣伝行動で活用してください。

3)以降の「4の日」宣伝予定

JR巣鴨駅前宣伝(12:00~13:00)

10月14日(水)、11月14日(土)

4)各地域社保協では独自・共同の宣伝(再掲)

9の日宣伝や消費税宣伝の時に合同で計画してください。

5)来年の通常国会での全国署名の扱い

中央社保協は、第64回全国総会を開催し、コロナ禍の下で国民のいのちとくらしを守り、社会保障拡充を求める運動を推進、「人権としての社会保障」を掲げ、地域の共同を拡大しようと方針を確認しました。

つきましては、2020年度(2020年8月~2021年7月)の社会保障拡充、制度改善の署名推進ともに、「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための国会請願署名」について、全労連、医療団体連絡会議、中央社保協の連名署名として結集することを確認しました。

署名は、来春の通常国会をめどに緊急署名として取り組まれ、全労連、医療団体連絡会議の各団体からも署名用紙が下りていきます。参考に、全労連の発送一覧を添付します。

コロナ禍のもとで、いのちと暮らし、雇用、社会保障と地域を守る行動として加盟組織のみなさんの取り組み強化をよろしくお願いいたします。

## (2) 安倍9条改憲阻止に向けて

3000万署名運動は市民と野党の共闘を大きくバックアップし、同署名はおよそ1000万筆が国会に提出されました。憲法東京共同センターは200万9108筆を集計しており、東京社保協は社保宣伝時に3000万署名も併せて実施して、この運動の成功に貢献してきました。この運動の熱量を緊急署名にも活かして、安倍改憲を阻止する必要があります。

3000万署名の賛同者は、安倍政治への批判を意識し、その声を署名に託していることが多く、そうした特徴を念頭においた運動展開が成功のカギでした。庶民の生活の困難さに向き合わず改憲に前のめりになっている安倍政治への批判を、憲法署名への賛同という形で寄せてもらうことは大変必要です。

現在、全国市民アクションと総がかり行動実委は「STOP改憲発議緊急署名に切り替えて運動を展開しています。10月には新政権発足に則した改定署名が出来上がります。全都一丸となって署名を集めていきましょう。

## (3) 国保改善にむけて

資料：50～56

### 1) 都国保運協の開催

9月14日、17時半から20時15分、東京都庁第二本庁舎31階会議室で開催された。交代した運営協議会委員が紹介された後、議題に入った。

東京都の国民健康保険の現状について説明があり、1人当たりの保険料(税)が全国1であるが、所得に対する負担率は全国46位、保険料標準化指数、滞納世帯割合が47位であること、公費の内訳のうち、2018年度の区市町村の法定外繰入が646億円となっているが報告された。

次に運営方針に基づく取り組みについて説明があり、財政健全化では59市区町村が赤字であり、それらすべて財政健全化計画の策定が完了していること、その作成を都が支援しホームページで公表していること、今年度から法定外繰入の解消等の実施状況に係る評価指標にマイナス評価が導入(2019年度決算において「法定外繰入等の金額は増加していないが、削減予定率を達成していない、法定外繰入等の金額が増加している」場合には2021年度はマイナス評価となる)されたことが報告された。

医療費適正化のデータヘルス計画については、55自治体が策定していること、KDBを使える自治体職員が不足していること、効果的な保健事業の横展開でこういった事ができるか検討していることが報告された。さらに適正受診・適正服薬、後発医薬品の使用促進、市区町村の事務の標準化・効率化の取り組みについて説明がされた。

これら対し委員から、以下の質問があった。

Q) 特定保健指導の現状についてどうなっているか?

A) この間コロナで保健指導ができなかったが、現在地域状況に応じて実施するようにしている。

Q) 本日柔整師の請求点検をやってきたが、自分が見ただけでも数件疑義があった、通常から指導はやらないのか? 現場情報を集めていないのか? 都としてどう対応しているのか?



A) 指導監察部で対応している。

Q) KDBを使いどう具体的に運営方針を改定するのか？

A) 基本的に市町村がやるもので、都は計画を横展開してゆく。

次に諮問事項として国民健康保険運営方針の改定について説明があった(別紙)。

最後に2021年度国保事業費納付金等の算定に向けてについて、目標収納率について都は、国の市町村規模別の目標設定ではなく、現年分収納率実績に対する伸び率を目標設定にした等の説明があった。

これらに対して委員から、以下の質問があった。

Q) 一人当たりの医療費は5年で4.4万円増だがその要因は？

A) 年齢構成が上がったことによる。

Q) 年齢階層別にみるべきではないか？全国的には働き盛りで上がっている。もっと分析が必要なのではないか？データベースを使ってやるべきである。

Q) 都の収納率が低い。低いところを中心に力を入れるべきで、年度ごとに分析して実施すべき。保険資格はマイナカードでやるのが保険者間の調整(保険種類の変更など)のためにも必要で、それを踏まえたものにして欲しい。

Q) ジェネリックが100%になると医療費は？

A) 1%=2.6億円/月なので、年309億円(≒1割)減となる。

Q) システムは共同利用すべきでは？

A) 国保中央会が開発した厚労省システムを導入している。11市町村のみにしか入っていない。

Q) コロナ対応も記載が必要。2040年問題も重要なので、これらを含めて検討して欲しい。

## 2) 国保運営方針改定案についての意見募集(パブリックコメント)

都国保運営方針改定案は2021年4月からの3年間、区市町村の国保運営方針の参考になるものです。10月17日まで改定案に対する意見が募集されています。積極的に応募してください。文書のひな形は資料集につけてあります。参考にしてください。

## 3) 自治体国保アンケート

今回10回目になる「自治体国保アンケート」を今年も実施します。

## 4) コロナ感染による国保料(税)減免の実施状況

別紙参照

### (4) いのちまもる10.22総行動

資料：57～58

10.22総行動はコロナ感染予防のため日比谷野音での行動はネットで配信することになりました。社保協では東京労働会館5階会議室で視聴しますが、感染予防のためできる限り各事務所や自宅での視聴をお願いします。

日時 10月22日(木)13:00~14:20

会場 日比谷野音からのネット配信

### 3、要請事項、その他

#### (1) 乳腺外科医えん罪事件、最高裁無罪に向けた支援

資料：59～64

2020年7月13日、東京高等裁判所が、乳腺外科S医師（当時42才）に対する一審無罪判決を破棄し、懲役2年の実刑判決を下し、S医師は直ちに最高裁判所へ上告しました。最高裁にて「乳腺外科医事件を冤罪とさせず、医師と医療現場を守る」ために社保協としても支援を強めます。

支援の内容は、①最高裁宛の署名を広げること、②支援基金への協力（守る会は会費がありません）、③外科医師を守る会入会のお願い、④事件や判決の内容をより広範な人達に知ってもらうために、集会の開催や各種集まりで訴えをさせていただきたい。

#### (2) 加盟団体・友誼団体の学習会、総会あいさつなど

①9月27日(日)13:00～ 東商連第74回総会…メッセージ

②9月27日(日)13:00～ 東京地評第19回大会…メッセージ

#### (3) 常任幹事会の日程

第5回 10月29日(木)13:30～ 東京労働会館地下中会議室

第6回 11月26日(木)13:30～ 東京労働会館5階地評会議室

#### (6) 当面の日程

##### 10月

5日(月)10:00～ 25条共同行動実行委員会「意見交換会」

7日(水)13:30～ 中央社保協第1回運営委員会

12日(月)14:00～ 社会保障誌編集委員会

14日(水)10:00～ 介護をよくする東京の会事務局会議

12:00～ 「4の日宣伝」巣鴨駅前

15日(木)13:30～ 中央社保協関東甲ブロック事務局長会議

16日(金)13:30～ 都民連第1回世話人会議

21日(水)10:00～ 消費税廃止東京各界連事務局会議

22日(木)13:00～ いのちまもる10.22総行動(リモート)

13:30～ 新生存権裁判東京第7回口頭弁論報告集会

29日(木)13:30～ 東京社保協第5回常任幹事会

##### 11月

4日(水)13:30～ 中央社保協第2回運営委員会

14日(土) 「4の日宣伝」巣鴨駅前(時間未定)

16日(月)14:00～ 東京高齢期運動連絡会常任幹事会

26日(木)13:30～ 東京社保協第6回常任幹事会